

2024 年度事業報告書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

I 事業期間

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

II 特定非営利活動事業の実施状況及び成果

1 子どもシェルター設置運営事業

(1) 実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもが短期的に生活する女子専用のシェルター「ぬっくハウス」を引き続き運営した。これまで同様、24 時間体制でスタッフやボランティアを配置し、心身を休めることのできる安心安全な生活の場を保障するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で子ども担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

(2) 成果

2024 年度における新規入居者はのべ 15 名、退居者はのべ 14 名であった。

2024 年度に退居した子どもの入居日数は、最短 22 日、最長 194 日、平均 66 日であった。

【 各月初日在籍人数 】

2024/4	2024/5	2024/6	2024/7	2024/8	2024/9
3 名	3 名	3 名	2 名	1 名	0 名
2024/10	2024/11	2024/12	2025/1	2025/2	2025/3
4 名	4 名	2 名	4 名	4 名	3 名

2 児童自立生活援助事業

(1) 自立援助ホーム設置運営事業

① 実施状況

虐待やその他理由により家庭で生活することができない子どもたちが、通学したり働いたりしながら最大約 2 年間程度生活し自立を目指す、女子専用の自立援助ホーム「Re-Co」、男子専用の自立援助ホーム「Ma-Co」を引き続き運営した。

24 時間体制でスタッフを配置して子どもの生活や自立支援を行うとともに、子ども一人ひとりに無償で子ども担当弁護士（コタン）をつけ、自立に向けた支援や法的援助をした。

具体的な支援方針については、概ね月 1 回開催する『Re-Co ミーティング』もしくは『Ma-Co ミーティング』に、子ども本人・スタッフ・コタン・ケースワーカーが参加し、子どもの意見を中心に検討した。その他、全スタッフ・運営委員・コタンが参加する『全体会議』（月 1 回）を実施し、入居児及び必要のある退居児のケースについて

協議した。

ア 「Re-Co」(りこ)

① 実施状況

入居児中心で行う『子ども会議』を月に1度開催し、みんなが気持ちよく生活できる場所になるように共同生活のマナーについて話し合った。入居児の親睦を深めるためのイベントを合計6回開催し、外食を楽しんだり娯楽運動施設で遊んだりした。

本年度も引き続き、吹田市にある児童養護施設の社会福祉法人大阪西本願寺常照園の心理担当職員の巡回支援を利用し、虐待等によるトラウマを抱えた子どもたちへの関わりについてコンサルテーションを受けるなど、心理的支援の充実を図った。

本年度の実習生の受け入れはなかったが、昨年度に引き続き、心理学を専攻する大学院生7名が授業の一環で見学に来た際、理事長とホーム長が支援の現状を伝えたり、学生と意見交換を行った。

② 成果

2024年度における新規入居者は4名、退居者は5名であった。

2024年度に退居した子どもの入居日数は、最短40日、最長633日(いずれも前年度からの入居期間を含む)であった。

【 各月初日在籍人数 】

2024/4	2024/5	2024/6	2024/7	2024/8	2024/9
5名	5名	5名	5名	5名	6名
2024/10	2024/11	2024/12	2025/1	2025/2	2025/3
6名	6名	5名	5名	5名	6名

本年度の入居者は全員高校生年齢(就労自立に向けた児童1名含む)であり、引き続き家庭で生活できない10代の生活場所の確保が困難な社会状況が認識されるとともに、自立支援よりもまずは養育的な機能を果たすことが求められた。

イ 「Ma-Co」(まこ)

① 実施状況

2025年2月21日、25日に、堺市子ども相談所の児童福祉司、児童心理司が来所し、「ラップアラウンド」(子ども・若者、家族を真ん中に、支援者が集中的に関わる包括的な支援のアプローチ)についての研修を受講した。

Ma-Coに入居するにあたり、子ども自身にMa-Coでの生活の目標を考えてもらっているが、なかなか目標に向かうのが難しい子どももあり、どんな支援が合っているのかスタッフ間で模索している。

子ども会議を月に1回程度開催し、共同生活におけるルールやマナー等について話し合った。

2025年1月に入居児(退居児含む)7名、理事、スタッフ等の個人情報が含まれるデータを記録したUSBメモリを紛失する事案が発生した。2025年5月の時点で、不正使用等の被害は発生していない。入居児のデータなど個人情報をUSBメモリに保存することや外部に持ち出すことについて明確に定めたルールがなく、個人情報に

かかる研修が不十分で、個人情報の管理の重要性についての認識が不足していたことが一因である。情報管理規程を整備し、個人情報を含むデータの取扱についての法人内での取扱ルールを定めた。

② 成果

2024 年度における新規入居者は 4 名、退居者は 4 名であった。

2024 年度に退居した子どもの入居日数は、最短 4 日、最長 325 日であった。

【 各月初日在籍人数 】

2024/4	2024/5	2024/6	2024/7	2024/8	2024/9
4 名	4 名	4 名	4 名	4 名	5 名
2024/10	2024/11	2024/12	2025/1	2025/2	2025/3
5 名	5 名	5 名	4 名	4 名	4 名

(2) 退居者等継続支援（アフターケア）事業

① 実施状況

ぬっくハウス、Re-Co 及び Ma-Co を退居した子どもについて、退居時の引越の手伝いや退居後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続や生活保護申請など）の援助、役所・病院等への同行、子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図るための相談や見守り支援等を行った。

コタンについては、ほぼ全員の退居児について、退居後も必要に応じて相談を受け、必要な手続の支援等を継続している。

ぬっくハウスでは、退居して一人暮らしをしている子どものうち定期的な見守り等を要する子どもについて、スタッフが住居を訪問し生活での困りごとを聞いたり、就労状況などの近況確認や金銭管理の援助、通院に同行したりするなどの活動を行っている。

Re-Co では、自立支援担当職員を中心に、スタッフが退居児の相談にのったり、定期的に面談をしたり、体調不良の連絡があった場合は様子を聞きながら訪問するなどの活動を行っている。生活上の手続・奨学金の手続等を支援することもあり、必要に応じてコタンにつないでいる。引き続き大阪府の自立支援事業を利用して、一人暮らしの練習をするためのアパート 1 室の賃借も行っている。また、前記の常照園の心理担当職員のカウンセリングを退居児も受けられるようにするとともに、常照園の自立支援担当職員と Re-Co の自立支援担当職員が月 1 回程度、アフターケアの在り方についての意見交換を行っている。

Ma-Co では、コタンや児童相談所と連携しながら、退居後も落ち着いた社会生活が過ごせるように、電話やメールでの連絡、家庭訪問や面談などに取り組んだ。

② 成果

コタンによるアフターケアは、退居児のほとんどについて行っている。

ぬっくハウスにおけるスタッフによる活動件数は、退居者のうち 10 名に対して、265 件（うち面談・同行支援等 45 回）であった。

Re-Co における自立支援担当職員及びスタッフによる活動件数は、退居児のうち 20

名に対して、481 件（うち面談・同行支援等 93 回）であった。

Ma-Co におけるスタッフによる活動件数は、退居児 3 名に対して、63 件（うち面談・同行支援等 5 回）であった。

いずれの施設においても、学校や市等からの連絡や郵便物への対応、コタン・スタッフ・アフターケア担当での情報共有や継続支援に関する協議など、退居児本人と直接やりとりする以外の活動も行っている。

ぬっくハウス及び Re-Co においては、回数のうち多くは退居児とのメールや電話によるものである。Ma-Co においては、児童相談所や勤務先等とのやりとりや学校等の諸手続など、退居児本人と直接関わるものではない活動が多くあった。

退居児へ、寄付でいただいたお米や食料品を送る活動も行った。ぬっくハウス退居児へのべ 18 件、Re-Co 退居児へのべ 16 件実施した。子どもからの連絡を受けて、必要としている物を適宜買い足して送る形が多い。連絡の有無を問わず年末にお餅を配るといった活動の際には、そのお礼の連絡から近況の把握につながることもあった。

3 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

(1) スタッフ・ボランティア養成講座

① 実施状況

オンデマンドによるスタッフ・ボランティア養成講座を、今年度も引き続き行った。5 つの講座すべての受講が終了し、ボランティア登録を希望する人のみ、対面での面談を実施した。

② 成果

申込者数は 22 名で、最後まで受講し活動を希望した人のうち 3 名をボランティア登録した。大学生の受講希望者が複数あり、入居者と同年代の場合は登録をお断りせざるを得ない場合もあったが、幅広い年代からの受講申込を受けている。

受講者アンケートでは、「子どもたちは施設に來たくて來たのではないという視点は、子どもたち一人ひとりの背景を想像する上でも忘れてはならないと改めて感じました。」「施設を出た後、仕事の継続が難しくなり抛り所もないために、社会との繋がりが途切れてしまうという点については特に深刻だと感じ、自立援助ホームでのアフターケア事業の重要性について改めて実感させられました。」等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができた。

(2) 定例勉強会の実施

今年度は実施しなかった。

(3) 児童相談所との意見交換会

2024 年 9 月 26 日、大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と意見交換会を行い、改めて「ぬっくハウス」・「Re-Co」・「Ma-Co」の施設運営方針について児童相談所に説明を行うとともに、児童相談所との間で検討が必要な事項について意見交換を行った。

2024 年 11 月 26 日、堺市子ども相談所の児童福祉司と児童心理司に、Ma-Co について説明を行った。

(4) シンポジウムの開催

2024 年 12 月 8 日、大阪市立総合生涯学習センターにおいて、2024 年度ぬつくシンポジウムを開催した。「居場所のない子ども・若者の実情と支援」をテーマに、認定 NPO 法人 DXP の佐藤千衣子さんをお迎えし、ご講義いただくとともに、ぬつく理事長及び理事とのパネルディスカッションを行った。参加者は 49 名であった。

(5) 活動報告書及びニュースレターの発行及び配布、Facebook への投稿

ニュースレターは 2024 年 12 月に vol. 17 を 2,500 部、2025 年 3 月に vol. 18 を 2,200 部発行し、子ども支援に係る行政機関の窓口、民間団体、会員、寄付者等へ配布した。

また、ぬつく活動報告書 2023 を 1500 部発行し、会員、寄付者、民間団体等へ配布した。

さらに、適宜、ぬつきの活動について HP や Facebook へ投稿すると共に、PRTIMES の非営利団体サポートプロジェクトに登録してプレスリリースを配信した。

4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 無料電話相談事業（「居場所のない子ども 110 番」）

① 実施状況

前年度に引き続き、虐待その他の理由により居場所のない子どもについての電話相談事業を、月～金（平日）の 10 時半～17 時半に実施した。フリーダイヤルは子ども専用とし、子どもの支援者からの相談も事務局の電話により受け付けた。

かかってきた電話に対しては、まず事務局で聞き取りを行った上で、必要に応じて運営委員の弁護士が電話や面談を行い、ぬつくハウス等への入居や親子関係調整、継続支援につなげた。面談の際には、必要に応じて寄付でいただいた食料品・物品を提供した。

② 成果

2024 年 4 月から 2025 年 3 月までの相談件数は、フリーダイヤル、事務局の電話にかかってきたものをあわせて、のべ 168 件であった。そのうち 7 人がぬつくハウスに入居した。「ぬつくハウス」・「Re-Co」・「Ma-Co」への入居以外では、協力家主の物件や一般物件における一人暮らし支援、他団体との連携、継続相談などを行った。

(2) ケース会議の実施

月 1 回、「ぬつくハウス」・「Re-Co」・「Ma-Co」の全入居児のケース及び必要のある退居児のケースについて、コタン・ホーム長・運営委員によるケース会議を実施した。

(3) 事務会議の開催

法人運営に関する事務的な事項について、隔週で月 2 回、運営委員・事務局がオンラインにて協議した。

Ⅲ その他成果等

1 会員、寄付者

2025 年 3 月末時点における正会員数は 89 名、賛助会員数は 50 名である。

本年度の寄付者はのべ 636 名（うち法人のべ 39 名）であり、金銭での寄付総額は

17,327,581 円、商品券での寄付は 11,000 円（クオカード、ギフト券等）である。お米券も 20 枚いただいた。

クレジットカード決済によるマンスリー寄付については、昨年度「ぬっく応援会員」と改称し、47 名の方に登録していただいている。「ひとり立ち応援セット」のご寄付については、10,000 円プランでのご寄付をいただき、退居する子どもに使わせていただいた。そのほか、お米や野菜・果物、レトルト食品や菓子といった食品、衣類や食器その他の日用品など、物品でのご寄付もいただき、入居児・退居児の生活の支援に使わせていただいた。

さらに、低額賃料での貸室・貸間について計 3 か所ご提供いただいております、退居児やぬっくハウス・Re-Co 入居ではない形で支援している若者たちの自立生活を支える重要な資源となっている。

団体では、株式会社カプコン、大阪ホームサービス株式会社、千里寺、大阪みおつくしライオンズクラブ、吹田市社会福祉協議会（善意銀行）、国際ソロプチミスト大阪 - 梅田、フロンティア勉強会、コストコホールセールジャパン株式会社、一般財団法人 H2O サンタ、愛すみれケアプランセンター、チャリティショップめぐりもの、大阪商業大学公共学部中嶋ゼミナール、株式会社町家くらぶ、株式会社誠和、社会福祉法人そうそうの杜、大阪弁護士会子育てネット有志、大阪公立大学ボランティア・市民活動センター V-stasion、SHIONOGI 社会貢献支援会、NPO 法人西淀川子どもセンター、株式会社サウンドハウス、一般社団法人不動産あんしん相談室、公益財団法人きずな育英基金、大阪若獅子ライオンズクラブ、日本キリスト教団天満教会（北区社協善意銀行）などから多くの寄付金をいただいた。

また、日証協子どもサポート証券ネット、認定 NPO 法人おてらおやつクラブ、若草プロジェクトファーストリテイリング、てるうさファーム&キッチン、カタギ食品株式会社より、物品の寄付をいただいた。

2 助成金

社会福祉法人大阪府共同募金会の「令和 6 年度地域の子どもの福祉のための助成事業」により、857,000 円の助成を受けた。ぬっくハウスの室内リフォームや家電・備品等の買い替え費用、Re-Co のエアコン修理費用や、シンポジウム開催費用に充て、子どもたちの緊急保護や自立に向けた支援活動、ぬっくが関わる子どもたちを巡る状況や支援について広く理解を得る活動を行うことができた。

公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団の「母の日・父の日募金キャンペーン」により、80,000 円の贈呈を受けた。Re-Co のイベント費用（子どもたちの希望を踏まえた外出、外食など）に充てさせていただいた。一般財団法人篠原欣子記念財団の「令和 6 年度社会的養護施設（児童養護施設等）対象お菓子等支援助成」により、20,000 円の助成を受けた。Re-Co 及び Ma-Co のバレンタインやひな祭りなどのお菓子を購入させていただいた。

3 奨学金

コストコホールセールジャパン株式会社が、当法人を含む、全国のシェルターに対し、

高校や大学に進学する者で金銭的支援を要する場合に、面接の上、高校生については月3万円を最大3年間、大学生については月5万円を最大4年間、給付型による奨学金として支給して下さる制度がある。2024年度は大学生1名、専門学校生1名、高校生1名がコストコ奨学金の支給を受けた。

朝日新聞厚生文化事業団に寄せられたご寄付等をもとに、自立援助ホームや子どもシェルターで暮らし、高校や高等専修学校での就学や資格取得を目指す子どもたちへ「就学金」（最大年間24万円）と「資格取得金」（一人最大15万円）を支給する給付型の奨学金制度「まなび応援金」があり、2024年度は当法人から前期8名、後期6名の子どもが支給を受けた。

こうしたご支援は、子どもたちが高等教育を受ける権利を具体的に保障することに繋がっている。Re-Co、Ma-Coに入居しているのは高校生がほとんどで、子どもたちは学校に通いながら自立資金も貯めなければならない状況にあるため、給付型奨学金の存在が大きな支えとなっている。

4 メディア、講演等

多数の講義・講演を依頼され、理事長をはじめ、理事・運営委員が講師を務めた。

2024. 7. 27 2024年度全国定通教育学習交流集会 in 神戸「あきらめない、いそがない、ひとりにしない定通教育」において特別報告

2024. 10. 18 堺自由の泉大学 男女共同参画一般教養講座 DV／子ども虐待対策講座において講義

2024. 11. 3, 29 困難な女性への支援のあり方研究会主催 女性相談支援員養成講座において、若年女性の生きづらさについて講義

2024. 11. 4 大阪ダルクの研修会「子ども・若者支援における支援者の支援」において、シンポジウムに登壇

2024. 11. 27 大阪公立大学V-station・ボラがくにおいて、子どもシェルターについてゲストスピーチ

2024. 12. 4 SHIONOGI 社会貢献支援会において「子どもセンターぬっくの活動～居場所のない子どもたちにぬくもりを～」と題して講演

2025. 1. 27 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団による、大阪府「女性のためのコミュニティスペース」支援スタッフのための研修において、子どもセンターぬっくの活動と若年女性を取り巻く現状について講義

2025. 3. 27 大阪西ライオンズクラブ結成記念例会において、ぬっくの活動について講話

IV 第9回通常総会の報告

1 開催日時・場所

2024年6月15日午前10時33分から午前11時14分まで、大阪弁護士会館904号（大阪市北区西天満1-12-5）で開催した。

2 出席人数

出席者 61 名（うち委任状出席者数 49 名）

3 議事進行

(1) 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

(2) 第 1 号議案 2023 年度事業報告承認の件

理事長は、事業報告書案に従いその概要を説明した上で、事業報告書案の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(3) 第 2 号議案 2023 年度決算報告及び会計監査報告承認の件

理事長は、決算報告書案に従い、その概要を説明した。また、監事の笠原麻央氏及び能島裕介氏から、会計監査の結果、報告の通り適正に処理されている旨の監査報告書が提出されていることが確認された。その上で、決算報告書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(4) 第 3 号議案 2024 年度事業計画承認の件

理事長は、事業計画書案に従いその概要を説明した上で、事業計画書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(5) 第 4 号議案 2024 年度予算案承認の件

理事長は、活動予算案を示し、その承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(6) 第 5 号議案 役員の改選承認の件

理事長は、理事及び監事全員が本通常総会の終結と同時に任期満了し退任することとなるので、その改選の必要がある旨を述べ、その選任方法を諮ったところ、理事長の指名に一任したいとの発言があり、一同之を承認したので、理事長は下記の者を指名し、これらの者につき、その可否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認した。

記

玉野まりこ（理事）、廣瀬みどり（理事）、相間佐基子（理事）、乾隆雄（理事）、大森順子（理事）、丹羽有紀（理事）、松下美穂（理事）、松田（旧姓武藤）陽子（理事）、森本志磨子（理事）、笠原麻央（監事）、能島裕介（監事）

(7) 閉会

V 理事会その他役員会の開催状況

1 第 1 回理事会

(1) 開催日時・場所

2024 年 5 月 20 日午後 6 時から午後 7 時 30 分まで、ぬつく事務局（大阪市北区西天満 4-1-4）で開催した。

(2) 出席理事数 9 名

(3) 議事進行

ア 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

イ 第 1 号議案 2023 年度事業報告

資料に基づき玉野理事長より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

ウ 第2号議案 2023年度決算報告及び会計監査報告

資料に基づき玉野理事長より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

エ 第3号議案 2024年度事業計画

資料に基づき玉野理事長より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

オ 第4号議案 2024年度予算案

資料に基づき玉野理事長より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

カ 閉会

2 第2回理事会

(1) 開催日時・場所

2024年6月19日午前10時から午前10時10分まで、ぬっく事務局（大阪市北区西天満4-1-4）で開催した。

(2) 出席理事数6名

(3) 議事進行

ア 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

イ 第1号議案 理事長改選の件

議長は、理事長玉野まりこが任期満了につき、改選方を議場に諮ったところ満場一致をもって、次の者が理事長に再任され、被選任者は、席上その就任を承諾した。

理事長 玉野まりこ

ウ 第2号議案 副理事長改選の件

議長は、副理事長廣瀬みどりが任期満了につき、改選方を議場に諮ったところ満場一致をもって、次の者が副理事長に再任され、被選任者は、席上その就任を承諾した。

副理事長 廣瀬みどり

エ 閉会

以上